

(編集・発行) 市原市シルバー人材センター
公益社団法人 広報委員会

〒299-0111
千葉県市原市
姉崎883番1

電話 0436(60)3551
FAX 0436(60)3552

ホームページアドレス

<https://www.ichihara-sjc.jp>

右上のQRコードをスマホで読み込んでもアクセスできます



シルバー いちはら

女性部会「キムチ講習会」開催!!



令和5年12月11日月曜日、韓国家庭料理「潤」の鮎川氏を講師に迎え、本場のキムチ作りの講習会を開催しました。

3年ぶりとなりましたが、女性会員15名にご参加をいただきました。

この講習会は、単独就業が多い女性会員の親睦を深めること及び女性会員の拡大を目的に行ったものです。

好みに合った辛さの調整やうまみなどを出すために、調味料や食材を調合し、白菜にすり込み、皆さん思い思いのキムチを作りました。

お待ちかねの試食では出来立てのキムチと、鮎川講師に持参していただいた、やわらかい豚肉(手間がかかる一品)と一緒にいただきました。

「辛いけど美味しい!!」とあちらこちらで声が上がリ、皆さん満面の笑顔でした。

後日、同じグループでキムチ作りを行った会員同士で、キムチ作りの材料を韓国食材店に買いに行ったとのお話がありました。

お話も弾んだようで、思わぬ会員同士の交流にセンターもうれしい限りです。

最後に、就業に関するアンケート調査を行いました。いただいたご意見を、今後の女性会員の就業拡大の参考にさせていただきたいと思えます。



刃物研ぎを行いました!!

《シルバー人材センター普及啓発活動》

令和5年10月27日金曜日、センターの敷地内でシルバー人材センター普及啓発活動の一環として、「刃物研ぎ」を実施しました。(包丁のみ)

当日は植木班の井上会員と襖班の原田会員が、日頃からお世話になっています地域の皆様へ感謝の気持ちをこめて包丁を研ぎました。

お天気に恵まれ、10月下旬とは思えない暖かさの中、多くの方にご来場いただき、25名の方から過去最高の90本の包丁が集まりました。

予想を上回るお申込みに、会員からはうれしい悲鳴も…

お客様からは“とても綺麗になりました 来年も来ます” “家じゅうの包丁を持ってこなくちゃ”などのお言葉を頂きました。



講習会だより

接遇講習会

①接遇力向上講習会

令和5年9月28日(木曜日)
講師 合同会社アップグロース 宮澤 知繁氏
参加者 17名

②ショップスタッフ接遇講習会【主催 千シ連】

令和5年12月13日(水曜日)
講師 話し方教育センター 海老原 順氏
参加者 11名

大型スーパー、ゴルフ場、駐輪場などで就業している方及び令和5年度の入会会員を対象に接遇講習会を開催いたしました。

接遇とは、応接処遇の省略した言い方で、接遇の優れた4つの条件とは、正確・迅速・丁寧・好印象とのこと。

お客様からの苦情に対する良好な姿勢とは、相手の話をよく聞き、途中で弁解や議論をしないようにとの説明を受けました。

日常では、つつい弁解しがちになってしまう事がよくあるとのこと。皆さんうなづいておられました。

お客様に対しては、聞き上手になり、結論を言うのではなく、一呼吸おいて、条件などを取り入れ結論を…とのお話が印象的でした。

シルバー人材センターはサービス業です。この講習で得たことを活かして就業していただきたいと思えます。

※②の講習会は、(公社)千葉県シルバー人材センター連合会が厚生労働省から「高齢者活躍人材確保育成事業」として委託を受け実施したものです。

交通安全講習会

令和5年8月22日(火曜日)
令和5年12月1日(金曜日)
講師 市原警察署 新井警部補
参加者 8月20名 12月14名



高齢者が関係する交通事故が多発していることから、高齢者の交通安全について講習会を実施しました。

会員の皆さんの意識も高く多くの方にご参加いただきました。

講習会では、歩行中の注意事項や自転車、自動車の安全利用ルール等についてわかりやすく説明していただきました。

その中で、交通事故死者数が10年前に比べ3分の1に減少したのは自動運転アシストや道路環境の改善、医療技術の向上が要因との話がありました。

しかしながら、高齢者の夕暮れ時や夜間の死亡事故は多発しており、道路を横断するときは左右の安全確認をしっかりと行うようにとのことでした。

自転車に乗る前のセルフチェック合言葉「ぶたはしゃべる」には、思わず笑みがこぼれました。

「ぶたはしゃべる」

ぶ=ブレーキ た=タイヤ は=反射材
しゃ=車体 べる=ベル

自転車は日常的に利用するものだけに日頃のメンテナンスを忘れずに、交通事故防止に努めて頂きたいとのことでした。

刈払機安全講習会

令和5年11月22日(水曜日)
令和5年12月22日(金曜日)
講師 千葉県森林組合 木村氏
参加者 11月17名 12月10名

センターでは、刈払機による草刈作業での賠償事故が多発していることから、刈払機を使用して就業している会員を対象に、毎年、安全就業のための講習会を開催しています。

講習会では、現場での事故の具体例などを挙げて、注意すべきポイントなどについて、わかりやすく説明していただきました。

全国のシルバー人材センターでも、刈払機での事故が多発しており重篤な事故も見られ、重点的に注意喚起が行われています。

事故ゼロを目指し、対象会員の方で未受講の方は必ず受講をお願いいたします。

襖の張替え講習会

令和6年2月15,16日(木,金曜日)
講師 土野・黒澤・平田(襖班会員)
参加者 11名(市原市民60歳以上の方)



センターのPRをかね、市原市民で60歳以上の方を対象に、2日間にわたり、襖の張替え講習会を行いました。

センターで襖班として就業している3名の会員が講師となり、11名が3班に分かれ、襖の張替え技術を学びました。

前回ご好評をいただいた、一般家庭で出来る張替えをと、市販の糊の付いている紙を使つての張替えも行いました。

講師からは、技術的な質問がたくさんあり活気に満ちた講習だったとの感想が… 紅一点の女性の方もとても熱心に取り組みいただき、初の襖班 女性会員か!?!と講師も笑顔でした。

講習会後には、“自宅の襖を張替えてみたい”と多くの声が寄せられました。



事務費率の改定について 15%→17%へ

当センターの事務費については、令和5年度は引上げを見送り令和6年度以降慎重に判断することとしていました。しかしながら、昨今の急激な物価・賃金・エネルギー価格の高騰や新たな法令の制定に伴う経費の増加等、取り巻く環境は厳しさを増しており、日々事務事業の見直しを行うなど、経費節減に努めてまいりましたが、難しい状況となっています。

このため、今後も安定かつ継続的にセンター事業を推進するため、令和6年4月より事務費率を15%から17%に引き上げることに、令和5年11月の理事会で決議されました。

会員の皆様においては、事務費の改定についてご理解をいただくとともに、令和6年4月以降の作業についてお客様より料金等を問われた際には、丁寧なご説明をお願いします。また、事務費の改定は会員の配分金の額に直接的に影響することはありませんのでご留意ください。

南房総地域グループ協議会を開催！！

令和5年8月3日に市原市民会館で第1回南房総地域グループ協議会を開催しました。

この協議会は、近隣センターの運営状況等を知ることで、各センターが抱える問題・課題等の解決に繋げることを目的に毎年開催されています。

令和5年度は市原市が当番幹事ということで8市のセンターから役職員23名が集まり、デジタル化の推進や公共からの受注の拡大等の検討事項について意見交換を行いました。併せて、連合会の安全指導員による講話を行い、県内事故状況をもとに事故防止に向けた取組みや安全意識の向上について再確認しました。

センターでは、今後フリーランス法の施行に伴う契約方法の見直しが予定されていることなどから、近隣センターや連合会との連携強化は不可欠なものとなっています。今後も積極的に協議会に参加し情報共有を図って参りたいと思います。



SMS ショートメッセージについて

令和5年9月に会員の皆様にショートメッセージを一斉送信しました。既読確認のご協力有難うございました。その後も、講習会の案内を中心に送信していますが、なかには見方がわからない、届かないといった方もおられるようです。メッセージの見方がわからない方はセンターか携帯電話会社にご相談下さい。今後もさらに活用していきますのでぜひご協力をお願いします。

○ショートメッセージ送信元の番号について

- ・NTT docomo、au、楽天モバイルをお持ちの方：050-5491-4105 からメッセージが届きます。
- ・Softbank、Y!mobile をお持ちの方：242244 からメッセージが届きます。

センターからのメッセージは必ず上記番号から届きますので、ご安心ください。

アドレス帳に登録いただくと便利です。上記番号には**電話やメッセージ返信をいただいても届きません**。一部キャリア（SoftBank、Y!mobile、楽天モバイル）や機種によっては返信できたように見えますが、実際には返信できておらず、送信料も発生致しません。



事務局に携帯電話番号をお伝えいただいていない会員様へお手数ですが携帯電話番号のご連絡を事務局までお願い致します。



オープンのお知らせ

「smile to smile」(スマイル トゥ スマイル)は、シルバー人材センターと会員とのコミュニケーションツールです。このサイトでは、センターから会員への就業依頼や就業情報、配分金明細書などが、スマホやパソコン、タブレットで閲覧可能となります。また、会員の皆様は無料で使用できます。

当センターでは、令和6年度より登録支援を強化していきます。多くの会員の方にご利用いただくことで、連携が強化されると考えています。会員の皆様にとっても、センターからの情報をいち早く受け取ることが出来ますのでぜひご活用下さい。利用いただくには、登録手続きが必要です。登録方法や使い方については、書面やHPで掲載するほか、講習会の開催を検討中です！



事故状況報告

令和6年1月末現在

※令和5年4月から令和6年1月まで、センターで起きた事故一覧です。

賠償事故は、刈払機の事故が大多数をしめています。事故防止のため、令和5年より刈払機を使用して就業する会員には、刈払機講習会を義務付けておりますので、出席をお願いいたします。

傷害事故は、昨年は暑さによるものか、蜂に刺される怪我が多く見られました。

傷害事故・交通事故は昨年より増えています。就業現場をよく確認の上、事故防止に努めましょう。

賠償事故 7件

No.	就業中・就業途上	性別・年齢	発生場所	被害の状況
1	就業中	男 76歳	田尾	草刈作業中、刈払機で電線コード切断
2	就業中	男 73歳	西国吉	草刈作業中、自走式刈払機で雨水用排水柵に乗り上げ柵蓋破損
3	就業中	男 73歳	草刈	草刈作業中、刈払機で石を飛ばし走行中の車両のドアガラス、柵破損
4	就業中	男 82歳	姉崎	草刈作業中、刈払機で石を飛ばし停車中の車両のドア破損
5	就業中	男 74歳	姉崎	草刈作業中、刈払機で石を飛ばしアパートのガラス破損
6	就業中	男 80歳	上高根	草刈作業中、刈払機で停車中の車両のドア及び背面ガラス破損
7	就業中	男 72歳	光風台	植木剪定作業中、ガス給湯器の配管部分を足で踏み破損

傷害事故 8件

No.	就業中・就業途上	性別・年齢	発生場所	被害の状況
1	就業中	女 67歳	大桶	清掃作業中に転倒、右足親指と人差し指付け根骨折
2	就業中	女 75歳	菊間	清掃作業中にめまいを起し転倒、窓枠に額をぶつけ骨折
3	就業中	男 69歳	潤井戸	植木剪定作業中に、アシナガ蜂に右手甲を刺される
4	就業中	男 68歳	鶴舞	除草（機械）作業中に、蜂に左手親指を刺される
5	就業中	男 72歳	佐是	植木剪定作業中に、右目にゴミが入り眼球損傷
6	就業中	男 69歳	米沢	植木剪定作業中に、スズメ蜂に左手甲を刺される
7	就業中	男 69歳	米沢	植木剪定作業中に、スズメ蜂に左腕1カ所、右腕2カ所を刺される
8	就業中	男 71歳	五所	植木剪定作業中に、脚立から降りる際、脚立が倒れ転倒、左手首骨折

交通事故 3件

No.	就業中・就業途上	性別・年齢	発生場所	被害の状況
1	就業中	男 71歳	椎津	網戸引取の際、石に接触し車両左側下部を擦り凹ませた
2	就業中	男 74歳	五井	障子引取の際、電柱と縁石に接触し、車両後部ドア及び左側下部を凹ませた
3	就業中	男 80歳	郡本	杭の撤去で車で移動中、停車していた車両に衝突しバックドア、リアバンパー破損

※千葉県内のシルバー人材センターで、太陽光発電所の鳥獣侵入防止のため、用地とフェンス柵の隙間を埋める作業中、会員の運転するホイールローダーで土砂を採取し運搬する際、のり面が急な場所でバランスを崩しホイールローダーが横転、下敷きになり死亡する事故が発生しました。当センターでは、建設機械の操作やのり面・斜面での危険な作業は重篤事故に結びつく恐れがありますので受注しておりません。受注先から直接作業依頼があった場合は断ることを徹底し、それでもお願いされた場合は必ずセンターへ連絡してください。

安全パトロールの実施について

令和6年2月2日現在

※センターでは安全・適正就業委員による安全パトロールを実施し、安全・適正就業への意識啓発を行っています。

安全パトロール 4回

No.	日付	曜日	就業内容	パトロール場所
1	5月24日	水	カート整理 / 清掃、除草	大型スーパー / 姉崎駅多目的広場（市）
2	7月27日	木	草花管理 / 屋内清掃	八幡宿駅西口（市）/ 民間企業
3	9月27日	水	植木の手入れ、草刈 / 草刈 / 清掃	個人宅 / 五井区画整理事務所（市）/ マンション
4	11月28日	火	ゴルフバックの積み下し / 除草、清掃	ゴルフ場 / 民間企業

※特別安全パトロールは安全適正就業委員長、副委員長、事務局長によるパトロール

特別安全パトロール 2回

No.	日付	曜日	就業内容	パトロール場所
1	7月31日	月	草刈	八幡区画整理事務所（市）/ 民間企業
2	2月2日	金	清掃 / 洗車	民間企業（憩の家）/ 民間企業



営業だより



リサイクル工房 愛品館市原支店

職場訪問

リサイクル工房愛品館は雑貨、レジャー、家電、家具等のコーナーがある倉庫型店舗です。この愛品館で就業している長谷川進会員にお話を伺いました。

リサイクル品として持ち込まれる品物は、タンス、ソファなどの家具類、食器類、電化製品などさまざまですが、主に調理家電や小型家電のクリーニング作業を担当しています。

クリーニング作業では、汚れを落としたり内部に溜まったゴミなどを取り除いたりするほか、操作確認など不具合がないか点検していきます。

品物の取り扱いについては傷つけないように十分注意を払い、汚れがひどい時には作業に集中しすぎ肩が凝ってしまうこともあります。どこよりも綺麗な製品を提供できるように心掛け、作業が終わり思いのほか綺麗になった時は自然と笑みがこぼれ充実感を覚えます。1日4時間30分で月12日程度の無理のない就業で充実した生活を送っており、作業内容も好きなものでありこれからも楽しく続けていきたいそうです。



女性活躍コーナー



駐輪場で就業している高澤とし子会員

八幡宿駅前の駐輪場で自転車整理のほか清掃業務に従事している高澤とし子会員にお話を伺いました。

現在、この駐輪場で就業している会員は9名ですが、高澤さんは唯一の女性会員です。

高澤さんはご主人が先にセンターに入会し、駐輪場の仕事に就いて元気になっている様子を見て、主人と一緒に安心して仕事ができると思い、平成30年から駐輪場の就業を始めました。

朝6時から3時間程度の仕事なので、毎日の生活に張りができて健康維持にも役立っています。しかし、最近、電動アシスト自転車が増えて、今まで以上に力が必要になったので無理しないように気をつけています。駐輪場を利用している方々とは簡単な挨拶を交わす程度ですが、利用者の方から時々“寒い中ご苦労様”などと声掛けをいただくと、今の仕事に就いて良かったなと思います。



賞状の名入れ等の筆耕作業をしている和田幸子会員

和田さんは子供の頃から字を書くことが大好きで、小学生から習字を習い始め今から7年ほど前に自分のスキルアップを図るため、カルチャーセンターへ通って習字賞状書士師範の資格を取得しました。その後センターに入会し、平成30年より筆耕の仕事が続いています。

依頼内容は卒園・卒業証書や公共機関・企業からの各種賞状の名入れ・全文書きなどで、筆耕作業中は気持ちを集中し、とにかく内容を間違えないこと、汚さないことに細心の注意を払いながら筆を運んでいます。

大変神経を使う仕事ですが、何より書くことが楽しく、日常生活の空き時間を上手に使えているのでとても充実しています。現在の楽しみは10年前から習い続けているピアノで一人演奏会に浸り、心も体もリフレッシュしているそうです。



営業グループ4名（蔭山、和須津、松嶋、高橋）【携帯】070-1687-9209・070-1687-9216

お仕事の事なら何でもご相談ください。連絡お待ちしております!!（平日9時から16時）

配分金支払日

3月分	4月25日	(木)
4月分	5月27日	(月)
5月分	6月25日	(火)
6月分	7月25日	(木)
7月分	8月26日	(月)
8月分	9月25日	(水)
9月分	10月25日	(金)
10月分	11月25日	(月)

▼毎月の配分金明細書は、配分金支払日前に届くよう郵送していますのでご確認ください。

会員入会説明会

3月21日	(木)
4月22日	(月)
5月21日	(火)
6月21日	(金)
7月22日	(月)
8月21日	(水)
9月24日	(火)
10月21日	(月)

- ▼会員入会説明会は、姉崎のセンター会議室で行います。午前9時30分開始で約1時間程かかります。その後に入会申込手続き(約1時間)を行います。入会申込書に記入、就業面談を行います。【年会費4,000円と顔写真2枚(2cm×3.5cm)が必要です。】(初年度のみ年会費を四半期ごとに設定)
- ▼説明会から手続きまで行いますと、午前中いっぱいかかりますので、時間に余裕を持って、お越しください。

料金改定について!!

センターで働く会員は、お客様(発注者)と雇用関係がないことから、労働関係の法律等(最低賃金等)は適用されません。

しかし、シルバー人材センターでは、出来る限り最低賃金を下回らない額の配分金を分配出来るようお客様(発注者)に働きかけています。

継続の就業をしている方は、4月から翌年3月の1年間の請負契約となるため、配分金の改定は最低賃金の改定月(10月)ではなく、翌年の4月からとなりますのでご了承下さい。

継続の就業をしている会員の皆さんへ!!

同じ場所で継続して就業をされている会員の皆さんには、令和6年度の契約に向け、業務仕様書を送付しています。

就業内容や就業時間等の確認をお願いいたします。

不明な点や疑問等が有りましたら、センターまでご連絡下さい。

事業実施状況報告 (1月末現在)

		令和5年度	令和4年度
会員数 (人)	男	491	481
	女	114	109
	合計	605	590
就業実人員 (人)		459	454
就業率 (%)		75.9	76.9
受注件数 (件)	公共	52	40
	民間	3,181	3,238
契約金額 (円)		297,054,685	274,035,074

忘れていませんか? 令和5年度会費納入!!

令和5年度の会費が未納の方には、2月8日付で文書を送付しております。ご確認のうえ、納入をお願いいたします。

また、令和6年度会費につきましては、4月配分金(5月27日振込)から天引きさせて頂きますのでご了承ください。

なお、派遣で働いている方は、会費の天引きは出来ませんので、振込又はセンターにご持参ください。(令和6年4月1日以降)

就業報告書の様式について!!

就業をした際にご記入いただいている就業報告書について、千葉労働局より、「発注者による履行確認が必要」との指導があったことから令和6年4月より、これまでの就業報告書に「履行確認書」を追加した様式になります。

新様式については、今後センターより配布する予定としておりますのでご確認の上宜しくをお願いいたします。

報告書の提出にあたっては、継続就業の場合は、月の最後の就業が終了しましたらすみやかに提出して下さい。単発就業の場合は、こまめな提出をお願いします。

お客様(発注者)より請求書を早くいただきたいとの連絡が多く寄せられていますのでご協力をお願いします。

編集後記

少しずつ暖かい日も増えてきた今日この頃…春本番も、もう少しです。

春(4月)からは、センターを取り巻く環境も変わりますので、色々と情報を発信していきたいと思っております。

事務所出入口脇の打合せスペースの棚を会員の皆さんのギャラリーとして、開放いたします。

皆さんの力作を飾ってみませんか? センターまでご連絡下さい。

広報委員会